

令和 2 年度

定期 監査 報告 書

吉備中央町監査委員

目 次

1. 監査の対象	2 頁
2. 監査の期間	2 頁
3. 監査の方法	2 頁
4. 監査にあたった者	3 頁
5. 監査を補助した者	3 頁
6. 説明のため立会同席を求めた者	3 頁
7. 監査の日程及び範囲	3～4 頁
8. 監査の結果	4～6 頁

令和2年度定期監査報告書

1. 監査の対象

(1) 財務に関する事務の執行

- ① 令和2年度吉備中央町一般会計
- ② 令和2年度吉備中央町国民健康保険特別会計
- ③ 令和2年度吉備中央町介護保険特別会計
- ④ 令和2年度吉備中央町後期高齢者医療特別会計
- ⑤ 令和2年度吉備中央町再生可能エネルギー事業特別会計
- ⑥ 令和2年度吉備中央町育英資金特別会計
- ⑦ 令和2年度吉備中央町診療所特別会計
- ⑧ 令和2年度吉備中央町住宅新築資金等貸付事業特別会計
- ⑨ 令和2年度吉備中央町吉川財産区管理会特別会計
- ⑩ 令和2年度吉備中央町賀陽財産区管理会特別会計
- ⑪ 令和2年度吉備中央町上水道事業会計
- ⑫ 令和2年度吉備中央町下水道事業会計

(2) 経営に係る事業の管理

(3) 行政事務の執行

2. 監査の期間

自 令和3年2月2日
至 令和3年2月9日（5日間）

3. 監査の方法

財務に関する事務の執行については、予算執行、収入、支出、契約、有価証券の保管、財産管理の事務、

経営に係る事業の管理については、当該事業が合理的かつ能率的に経営されているか、

行政事務の執行については、前年度における決算審査或いは定期監査での指摘及び意見に対する措置状況、また、令和2年度における主要事業の進捗状況を中心に事務執行の能率性、効率性、合理性、経済性を関係職員の出席を求め各々説明を聴取し実施した。

4. 監査にあたった者

吉備中央町監査委員 河内 是 純
 " 黒田 員 米

5. 監査を補助した者

監査事務局長 杉原 宏 典

6. 説明のため立会同席を求めた者

会計管理者 石田 卓 己
 総務課長 大木 一 恵
 税務課長 亀山 勝 則
 企画課長 片岡 昭 彦
 協働推進課長 河内 啓一郎
 住民課長 小谷 条 治
 福祉課長 奥野 充 之
 保健課長 石井 瑞 枝
 子育て推進課長 石井 純 子
 農林課長 山口 文 亮
 建設課長 岡本 一 志
 加茂川総合事務所長 岸本 久 夫
 定住促進課長 岸本 久 夫
 水道課長 高見 知 之
 教育委員会事務局長 富士本 里 美

7. 監査の日程及び範囲

実施月日	部 門	範 囲
2月2日	会計管理室 総務課 保健課 福祉課	会計、物品管理 行政、財政 地域保健、医療保険 社会福祉、障害福祉、介護支援、地域包括支援センター

2月3日	水道課 建設課 農林課	上水道、下水道 建設、農林土木、用地 農業振興、林業振興
2月4日	定住促進課 加茂川総合事務所 税務課 企画課 協働推進課	定住促進 総務住民福祉、農林建設、井原出張所、総合福祉センター 課税、収税 総合政策、情報政策、広聴広報、吉備高原都市事務所 地域振興、商工観光
2月5日	教育委員会 子育て推進課 住民課 議会事務局	教育総務、生涯学習、図書館 子育て推進 戸籍住民、生活環境、支所 議会、監査
2月9日	総括	備品等の保管状況（関係課等抽出）、総括審査、まとめ

8. 監査の結果

本年度の定期監査については、事務の執行が地方自治法第2条第14項、第15項及び第16項の趣旨に則ってなされているかどうかにか意をおきながら、次の項目に主眼をおき実施した。

- ①前年度指摘事項・意見に対する措置状況について
- ②主要事業の進捗状況について
- ③備品等の保管状況について

今回実施した限りにおいては、監査の対象となった事務が法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を上げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めていることを認めたとところであるが、以下、若干の指摘・指導と意見を添えて定期監査報告とする。

なお、この報告書で取り上げた事項及び監査の途中での指摘・提案等については、真摯な取り組みをお願いし、また、その進捗状況或いは結果について報告を求めることがあることを申し添える。

項目別監査内容

- ①前年度指摘事項・意見に対する措置状況について
 - ・補助金について

補助金等の交付を受けている団体等（財政援助団体等）に対しては、日頃から指導監督に努められているところであるが、今後においては団体等に対する直接監査も実施す

る方針であり協力を願います。従って、補助金の目的が明確か、事務手続きが補助金交付規則・要綱等に則って適正になされているか、使途が透明で、かつ効果・成果が表れているか、公益性が担保されているか等について、引き続きの指導と評価検証をお願いします。

・交通体系の整備について

町営バス「きびプラザ～岡山医療センター線」実証運行の実績を見ると、新型コロナウイルス感染の影響もあって計画どおりとは言えない状況とのことである。そこで、実証運行の延長を行い、また町内巡回バスの運行、デマンドタクシーのエリア拡大と計画が順次実行に移されると聞かすが、点が線になり面に発展していくよう期待するところである。

・育英資金貸付制度について

平成28年に条例の一部を改正し、町内に住所を有し、現に居住している場合は、償還が免除されることとなっているが、以来、寄付金だけでは貸付原資に不足を生じ、一般会計からの繰入金で補っている。この制度の安定的な運用に向けた、例えば企業版ふるさと納税制度の活用等、新たな財源の確保を研究されたい。

②主要事業の進捗状況について

主要事業については概ね順調であるが、特に本年度は、吉備高原イノベーションヒルズ構想、また吉備高原都市スーパーシティ構想と、町の将来を左右する重要なプロジェクトが進行している。未来を先取りした魅力ある吉備高原都市の創造を目指すものであるが、いずれのプロジェクトも産学官が一体となって今までに無い形で進められていることは特筆すべきで、多くの人が関心と期待を寄せている。こうした新しいチャレンジが実を結ぶことを切に願うところである。

③備品等の保管状況について

今年度購入した備品の中から抽出して物品を確認した。いずれも適切に保管管理がなされており、有効活用を望む。

意見

①随意契約について

電算処理、施設・設備の点検業務等、多くの分野において複数年にわたって同一業者との契約が見受けられる。理由はやむを得ないと理解する部分はあるが、やはり随意契約は競争入札を原則とする契約の例外であることを認識し、安易に前例踏襲としていないか、随意契約の理由が真に合理的なものか、また競争入札にできないかといった点について改めて点検されたい。

②ワンストップサービスについて

特に本年度は新型コロナウイルス感染対策として新たな支援等事業が実施されたが、他にも多種多様な行政サービスが存在する中で、町民からすると担当部署がどこか分からないときがある。このため自身の担当・部署に止まらず職員間或いは部署間が連携して必要な情報を提供する、案内をする等、いわゆるワンストップサービス体制の充実強化を図り、来庁者のニーズに応じた、きめ細かな情報を届けることに留意されたい。

③活動等の検証と委員会等のあり方について

身体・知的に障害のある人の相談に応じ、必要な指導を行うとして、身体障害者相談員4名、知的障害者相談員2名が置かれているが、ここ数年期待どおりの活動実績が残せていないようである。今一度、人数、役割、活動内容等について検証すると共に、委員会等のあり方についても再検討されたい。合わせて、これ以外の委員等についても同様の視点で確認されたい。

④企業版ふるさと納税制度の活用について

スーパシティ構想へ名乗りを上げたことで、町に注目が集まり、企業からの支援の輪が広がっている今、企業版ふるさと納税制度活用の研究を進めるとともに、企業に対して積極的にアプローチしては如何か。

⑤避難所へのWi-Fi環境整備について

今や情報収集の手段はインターネットが主流で様々な情報が手軽に収集できる。特に緊急時においては平時に益して情報収集の要求が高まる中で、避難所におけるフリーWi-Fi環境の早期整備が必要と思われる。

⑥情報提供と収集について

町広報紙、町公式ホームページ、吉備ケーブル等の媒体を通じて町民への情報提供に努めているところであるが、特に新たに実施される施策等について、常に町民目線に立った広報と周知に努められたい。一方で、機会をとらえた町民等からの意見の収集にも意を用いられたい。

⑦事務分掌について

新型コロナウイルス感染症対策等々、益々事務量が増大し職員の負担が増す中で、場合によっては担当部署を超えた柔軟な応援体制も必要かと思うが、引き続き職員の適正配置、所属内での事務量の平準化とメンタルケアなどの適切な取り組みにより、職員が心身ともに健康で職務に専念できる環境づくりに努められたい。